

会議録（1）

会議の名称	令和3年度第2回飯能市児童福祉審議会
開催日時	令和4年2月17日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時25分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第3委員会室
会長氏名	細田 ヨリ子
出席委員	森田 明美 永井 徹郎 細田 ヨリ子 石間戸 宗明 小玉 育代 川西 輝明 小林 洋介
欠席委員	西村 恵子 宮崎 哲男 天ヶ瀬 成美
説明者の 職氏名	健康福祉部 部長 根岸 隆 健康福祉部参事兼保育課長 内沼 和彦 保育課 副参事 横川 尚子 計画・運営担当主幹 浅見 洋 認定・給付担当主査 谷田部 ひとみ 加治保育所上席所長 石川 かおり 原市場保育所上席所長 町田 靖子 健康づくり支援課 課長 生井 隆 子育て支援課 課長 須田 あゆみ 子育て総合センター主幹 山川 佳織 子育て総合センター主査 大野 祐美 計画・相談担当主査 山岸 豊
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	子育て支援課 課長 須田 あゆみ 主幹 山川 佳織 主査 大野 祐美 主査 山岸 豊

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

6 報告

（１）美杉台小学校区における放課後児童クラブの新設について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

（２）飯能市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用者支援事業について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
【委嘱状の交付】	市長挨拶、委嘱状交付後、事務局による趣旨説明を行った。
【会長選出】	会長に細田委員が選任され、職務代理に石間戸委員が指名された。
事務局	<p>本日の報告に入る前に、委員の出席状況を報告いたします。委員定数 10 名に対し、7 名の出席をいただいておりますので、飯能市児童福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定による 2 分の 1 以上の委員の出席がありますので、本日の審議会は成立いたします。また、本日の審議会は公開となっております。</p> <p>議長は、条例の規定によりまして細田会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに、本日は傍聴の希望がありませんが、途中で傍聴の希望がありましたら、入室を許可してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」）の声</p>
議長	<p>それでは、次第 6 の報告に入らせていただきます。</p> <p>報告 (1)「美杉台小学校区における放課後児童クラブの新設について」を報告いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
保育課計画・運営担当主幹	資料 1 に基づき、「美杉台小学校区における放課後児童クラブの新設について」の報告を行った。
議長	ありがとうございます。報告は以上ですが、何か質問等がございますか。
森田委員	<p>説明いただいた「美杉台小学校区における放課後児童クラブの新設について」が第 2 次飯能市子ども・子育てワクワクプランの 13 事業のどの部分に該当するのか説明願います。</p> <p>また、美杉台地区に現在 2 つある児童クラブの待機児童がどれくらいいるのか、地域の現状も含めて教えてください。</p>

保育課計画・ 運営担当主幹	<p>第2次飯能市子ども・子育てワクワクプランの86ページをご覧ください。(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の各小学校区毎の表があり、87ページに美杉台小学校区が載っています。①量の見込み、②確保の内容とあります。②確保の内容が令和3年度から令和4年度のところで、150人から195人に増えています。ここが今回の児童クラブの整備になります。現在の美杉台地区における実際の状況を申し上げます。量の見込み、つまり児童クラブの利用申込者数が令和元年度が144名、令和2年度が176名、令和3年度が165名となっております。これは毎年4月1日時点での美杉台における児童クラブの申込者数になっており、来年度の申込者数は増える見込みであります。そのため、現在の児童クラブでは施設が不足するため、計画どおりに令和4年度に施設を新たに設けるものでございます。</p>
森田委員	<p>新しい児童クラブの開所時間を教えてください。</p>
保育課計画・ 運営担当主幹	<p>既存の2クラブが放課後から夜7時までとなっており、新しい児童クラブも同じ時間となっています。</p>
森田委員	<p>新しい児童クラブの運営は既存の事業者ですか。</p>
保育課計画・ 運営担当主幹	<p>既存の2クラブと同じ事業者になります。</p>
議長	<p>他に質問は、ございますでしょうか。</p>
議長	<p>(質問なし)</p>
議長	<p>報告(2)「飯能市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用者支援事業について」を報告いただきます。 事務局より説明をお願いします。</p>
認定・給付 担当主査	<p>資料2に基づき、「飯能市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用者支援事業について」の報告を行った。</p>
議長	<p>ありがとうございました。報告は以上ですが、何か質問等は</p>

	<p>ございますか。</p>
森田委員	<p>説明いただいた「飯能市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用者支援事業について」が第2次飯能市子ども・子育てワクワクプランの13事業のどの部分に該当するのか説明願います。</p>
認定・給付 担当主査	<p>93ページをご覧ください。(13)多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業とあります。この中の一つと位置付けています。これまで国からは、どの事業を対象にするというものがなかったのですが、この度、この事業を含めると示されました。飯能市には該当施設はないのですが、今後このような施設ができた場合に支援が必要なため、要綱を定めたものです。</p>
森田委員	<p>令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まっており、原則無料で利用することができる状態です。具体的にどのような支援を想定しているのか説明願います。</p>
認定・給付 担当主査	<p>一例を申し上げますと、これまで制度の対象外だったインターナショナルスクールの幼稚園等を考えております。近隣市には大きな施設があり、このような特定の教育活動を行う施設を利用する際の支援を想定しています。</p>
森田委員	<p>幼児教育・保育の無償化の対象となっていない施設、制度外の施設に通うことを支援する仕組みということですね。</p>
健康福祉部参 事兼保育課長	<p>そのとおりです。</p>
議長	<p>他に質問は、ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、以上をもちまして報告は終了とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様のご協力ありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____